

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の見直し素案を公表し、 都市計画素案説明会及び公聴会を開催します

この度、長期的な視点に立った健全な都市の発展と秩序ある整備を促進し、本市がめざす都市像の実現に向けた都市づくりの方向性を示すため、都市づくりを取り巻く社会経済状況の変化等を踏まえ、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「区域区分」、「都市再開発の方針」、「住宅市街地の開発整備の方針」、「防災街区整備方針」の変更に向けた、見直し素案を取りまとめましたので公表いたします。

そこで、広く市民の皆様の御意見を都市計画案に反映させるため、都市計画素案説明会及び公聴会を開催いたします。都市計画素案説明会は申し込み不要でどなたでも御参加いただけます。

※資料や動画等については、順次、市ホームページでも公開してまいります。

<添付資料>

- 資料1 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の見直しに向けた検討について
- 資料2 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の見直し素案【概要版】
- 資料3 都市計画素案説明会等のお知らせ
- 参考資料 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の見直し素案

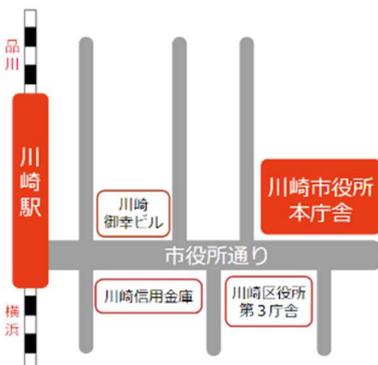
1 説明会の日時

- 令和6年4月20日（土）10：30～正午 川崎市役所本庁舎 2階ホール
- 令和6年4月22日（月）19：00～20：30 麻生区役所総合庁舎 4階第1・2会議室
- 令和6年4月25日（木）19：00～20：30 川崎市立小杉小学校 体育館

2 会場

▼川崎市役所本庁舎

2階ホール
(川崎区宮本町1番地)



- ・JR 東海道線、京浜東北線、南武線
「川崎駅」より徒歩10分
- ・京浜急行本線、大師線
「京急川崎駅」より徒歩7分

▼麻生区役所総合庁舎

4階第1・2会議室
(麻生区万福寺1-5-1)



- ・小田急線
「新百合ヶ丘駅」北口より徒歩2分

▼川崎市立小杉小学校 体育館

(中原区小杉町2丁目295-1)



- ・JR 南武線、東急東横線
「武蔵小杉駅」より徒歩7分
- ・東急東横線
「新丸子駅」より徒歩5分

問合せ先

川崎市まちづくり局計画部都市計画課 大場
電話 044-200-2710